

2026年3月

第7号

上島町保育所・学校再編たより



3/23(月)19時岩城で第2回学校適正配置基本計画説明会開催

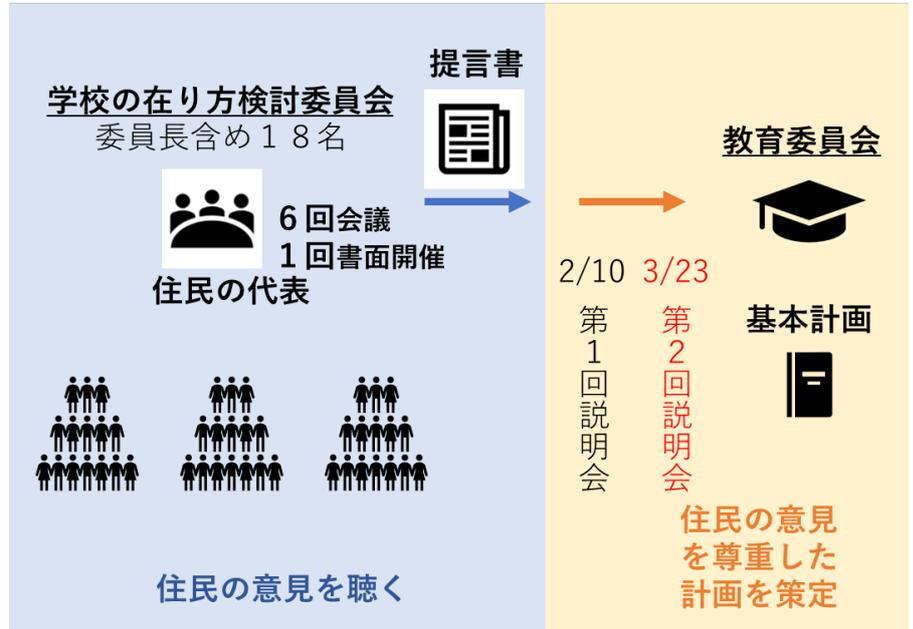
これまでの学校統廃合の議論を次の観点からふりかえります。

1. 住民の意見を政策に反映するしくみである「学校の在り方検討委員会」は、透明性をもって多様な住民の意見を公平・公正に扱っていたか。2. 町の施策に矛盾がないか。

1. 学校の在り方検討委員会 10の問題

- ① 住民への説明・意見聴取が圧倒的に足りていない
- ② 委員は、文科省指針や事例を学ぶ機会なく議論
一般に就任した委員は、会議スケジュール確認、文科省のH27手引・他の事例を学ぶことから始める。
上島町はいずれもない。
- ③ 教育委員会は第2期も原案なしで委員に丸投げ
- ④ 個々のアンケートは一部団体の口頭報告止まり
- ⑤ 町の情報発信は極少
- ⑥ 小学校1校、中学校1校を目指すとした経緯が極めて恣意的

学校の在り方検討委員会は、住民の意思を政策に反映させる仕組み。第1回説明会で住民意見を反映しないと町は明言。



-「場所等を選ぶ中で1校か2校か現状か話し合うべき」等の委員旨発言があった。

-岩城小は、「今日決められない」、「まだ悩んでいる」と訴えていた。

-にもかかわらず、委員長と事務局は小1・中1案を押し通した。

-中学校を統合する必要性も、時期も、根拠もなく説明も不明瞭。

⑦ 学校運営協議会(CS)会長が検討委員会の委員に含まれていない

第6回委員会で委員が、

傍聴席からの岩城CS会長の発言許可を求めたが、なぜか委員が相次ぎ阻止し、委員長は無視した。

⑧ 学校統廃合の当事者であるこどもの意見を町は聴いていない

⑨ 条例に基づく上島町学校教育問題審議会がまだ開催されていない

⑩ 地域住民の意見がことごとく無視されている

-10月、前教育長宛の要望書2通に対し、3日後に回答書2通が届いた。

-11月以降、新教育長宛に、

住民説明・再協議を求める
要望書 4 通、審議会開催の
要望書 1 通が提出されてい
るが、未だ無回答。

-1 月、岩城小中存続を求め
る岩城の 63 事業者が署名
し、町長と教育長に**請願**を
提出。いずれも無回答。

-2 月提出の**請願**は、検討委
員会で未協議の“魚島小中
の存続”を基本計画に書くべ
きでないと求めた。議会は 3
対 8 で不採択、教育委員会
は未だ無回答。

2. 町の施策に矛盾

① 岩城小より古い魚島小の 存否は問われていない。

岩城小より古い魚島小校
舎は、今も一部活用され、
耐用年数を迎えた建物が
活用され続けている実例。

耐用年数到来後の校舎の
取り扱いについて統一した
方針が定まっていない。

② 魚島の地域コミュニティ維 持のため、全校生徒 7 名 で学校存続させてきた町 の方針と、このたびの統廃 合の方針は真逆である。

③ 魚島で生徒数 7 名のさざ なみ留学を推進しながら、 複式学級を否定すること

は矛盾している。

④ 魚島小中の少人数教育 は上島町の近未来、と考 え情報を求めたが「未検 討で不存在」の回答。

-岩城小中学校の存続を考
える会は、「魚島小中の現
状と課題」について町に情
報公開を求めたが、“未検
討のため公文書不存在”。

3. これからどうする？

▶このまま進める。

事務局からは「準備委員会は
事務方で構成する」との発言
もあり、保護者の意見や要望
も聞き流されるかもしれません。

▶再協議を求める。

こうした問題や矛盾を抱えたま
ま、拙速に進めてよいのでしょ
うか。さらなる協議が必要では。

公文書不存在決定通知書	
上教発第 1278 号 令和 7 年 10 月 20 日	
宮本 直樹 様	
上島町教育委員会教育長 清水 伸 (公 印 省 略)	
令和 7 年 10 月 14 日付けで請求がありました公文書の公開については、次のとおりその公文書を保有していないので、通知します。	
請求に係る 公文書の内容	②通学バスの運用経路等の試算 ③円削に統合された場合の、岩城地域の放課後児童クラブの運営体制 ④R 4 答申書に示されていた義務教育学校や小中一貫校などの検討資料 ⑤魚島小中一貫校の現状と課題 ⑦R 4 答申書にある学校運営協議会の意見聴取について日程案など ⑧準備委員会の委員はどのように決まるのか ⑨準備委員会で決める内容
公文書を保有してい ない理由	未検討のため

-統合後の岩城の方々が最
も懸念される長距離通学
に関わる「通学バスの運用
経路等の試算」は“未検
討のため公文書不存在”。

-準備委員会の委員や何を
決めるのかも、“未検討の
ため公文書不存在”。

4. (例)裾野市 検討委員 会後に審議会を開催

全 88 回・計 1000 人以上の
保護者、地域、生徒等に向け
て行われた意見交換会での意
見と、教育のあり方検討委員
会による提言書に基づき、基
本計画審議会を開催している。